

# 基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 9

基本施策 保健予防と地域医療の推進  
構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	健康づくりと保健予防の充実	A
施策2	特定健康診査や特定保健指導などの推進	B
施策3	地域医療体制の充実	B

## 成果指標

指標	内容	平成32年度 目標	平成30年度末 実績	単位	平成30年度の成果の検証
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	60.0	42.1	%	効果的な受診勧奨、受診時の丁寧な対応により、受診率は前年度より4.2%高くなった。
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	60.0	45.6	%	生活習慣の改善に繋がる指導に積極的に取り組み、実施率は前年度より24.7%高くなった。
かかりつけ医の浸透率	市内にかかりつけ医を持つ人の割合(概ね65歳以上)	83.0	72.7	%	積極的に周知啓発を行ったが、かかりつけ医を持つ人の割合は減少した。75歳以上については90パーセント以上かかりつけ医を持っている。

## 後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活様式の変化に伴い、食生活や運動、喫煙、飲酒等の生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患等の生活習慣病が増加傾向にある。</li> <li>少子化・高齢化が急速に進行する一方で、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査やがん検診等、各種検診の受診率の向上を図り、ライフステージに応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいく必要がある。</li> <li>市民が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉サービス機関の連携やかかりつけ医推進により在宅医療の推進を図り、地域医療の充実を図る。</li> </ul>

## 社会情勢・市民ニーズの変化

・特定健診の実施など、医療費抑制の努力をした市町村を評価・点数化し、交付金に反映させる国の「保険者努力支援制度」が導入された。今後も厚労省で保険者努力支援制度の強化が進んでいく予定であるため、よりいっそう受診率向上に向けて取り組んでいく必要がある。

・少子化・高齢化や疾病構造の変化が進む中で、住み慣れた地域で健やかで心豊かに生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりが重要になっている。

・健康増進法が改正され、望まない受動喫煙を防止するため、多数の人が集まる施設・事業所は種類に応じて原則敷地内禁煙又は原則屋内禁煙が義務づけられることになった。市庁舎及び和泉支所、休日急患診療所、和泉診療所は令和元年7月1日から原則敷地内禁煙となる。

## 現在の「現状」と「課題」

現状	各種健康づくり事業や特定健診、特定保健指導、がん検診を実施しているが、中高年の男性を中心にメタボリックシンドロームが増加傾向にあるなど、本市においては、循環器系の疾患や新生物など、生活習慣病に起因する疾患が多くなっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率向上</li> <li>介護予防と連動した健康づくりの推進</li> <li>在宅医療・介護を見据えた、地域医療体制のあり方の検討</li> <li>休日急患診療所の医師・看護師の確保</li> </ul>

## 基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や関係団体、保健推進員や結の故郷健康サポーターなどと連携した、健診の受診勧奨や地域健康づくり事業・介護予防事業(元気づくり体操クラブ・うららでやろまい会)などの実施により、市民力・地域力を生かした健康づくり事業を推進することができた。また、健康サポーターの協力のもと、カラオケを活用した楽しく参加できる健康講座(健康HAPPYタイム)を新たに開催、多くの市民の参加を得ることができた。</li> <li>特定健診、がん検診などの積極的な受診勧奨に努め、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善に繋げることができた。</li> <li>休日急患診療所と和泉診療所において、適切な医療の提供ができた。</li> </ul>
----	--

## 改善点

・特定健診、特定保健指導については、平成30年3月に改訂した「第3期大野市特定健康診査等実施計画・第2期大野市国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、引き続き、効率的・効果的に事業を実施していく。平成31年度は昨年度に引き続き、糖尿病性腎症重症化予防事業を行うが、更に市内医療機関と連携し、対象者に適切且つ迅速な保健指導を実施する。また、前年から引き続き受診勧奨業務を業者委託し、平成30年度の実績を元にさらに効果的な受診勧奨による受診率の向上を図る。

・健康寿命の延伸に向けて、市民の健康づくりの機運を高める事業を実施する。(健康づくりポイント事業等) また高齢者の健康づくり・介護予防事業として、フレイル予防普及事業に取り組む。

・健康増進法の改正を好機に、関係機関・団体等と連携を図りながら、受動喫煙防止を進めていく。

・休日急患診療所の診療体制については、休日急患診療所運営協議会や地域医療協議会等で協議・検討を進めていく。